

令和6年度熊毛地域保健医療福祉協議会の開催結果について

日 時：令和7年2月6日（木）14時30分～16時00分

場 所：熊毛支庁 第1会議室

出席者：13名（代理出席者3名を含む）

1 概要

（1）議事

- ① 保健医療計画「資料編」（改訂案）について
- ② 県保健医療計画における数値目標及び熊毛圏域の現状について
- ③ 令和6年度熊毛地域の保健・福祉・環境関係の主な取組について
- ④ 「熊毛地域振興の取組方針」に係る令和6年度の取組について

2 意見、質疑等

① 保健医療計画「資料編」（改訂案）について

- ・ 意見等なし

② 県保健医療計画における数値目標及び熊毛圏域の現状について

- ・ 県と各市町の舌がんや歯肉がん等の口腔内がんの取組について教えていただきたい。
また、口腔がん等の健診について、県が主体でモデルケースとして取組を行えば、市町村も取り組みやすいと考えるが、県としてどのように考えるか。
- 口腔がんに関する取組等については、歯科口腔保健計画でも特に定められていないところである。モデルケースの取組については、本庁にもつなぎたい。
- 口腔がんに関する取組等は行っていない。
- ・ 県保健医療計画の「脳卒中に関する目標」の医療連携への参加機関数について教えていただきたい。
- 令和4年の県の医療連携への参加機関数は496機関で、令和5年の熊毛圏域の参加機関数は12機関となる。
- ・ 依存症に関する取組について、県と各市町の取組について教えていただきたい。
- 家族等から相談があった際に受診勧奨や医療機関の紹介を行っている。
- 精神に関する相談は地域保健福祉課で対応している。また、県では依存症対策総合支援事業を行い、研修会の開催やアルコール及びギャンブル協議会の開催を通じて、支援対策に取り組んでいる。
- ・ 熊毛圏域ではがん検診受診率が高いにもかかわらず、悪性新生物のSMR（標準化死亡比）が高い理由について、県としてどのようにみているか。
- 何が原因となっているのかを調べるのは難しい現状である。

③④ 令和6年度熊毛地域の保健・福祉・環境関係の主な取組及び「熊毛地域振興の取組方針」に係る令和6年度の取組について

- ・ 熊毛地域のフッ化物洗口の取組について、県教育事務所の見解と各市町の取組について教えていただきたい。
- フッ化物洗口の有用性は感じているが、保護者の考え方等いろいろある中で、教育委員会とも話が進んでいないところ。
- 県としてもフッ化物洗口の推進について、各種会議をとおして教育側に依頼しているところである。
- ・ 医療人材確保に関して、これまでの医療福祉人材確保の成果について教えていただきたい

い。

→ 各専門学校等を訪問する取組は、令和6年度に新規で実施し、まだ実績は出ていないところ。令和7年度も継続して行っていきたい。

- ・ 医療分野においても、外国人材の受入を考えていく時期だと思う。
- ・ 新興感染症に関する体制づくりについて、「種子島感染症対策ネットワーク会議」や「感染症危機管理種子島現地対策協議会」は種子島だけのようだが、屋久島ではどのようなになっているか。

→ 屋久島は関係する機関が1保健所1町、病院もひとつということで、普段から連携をとりながら行っているところがあり、あえて会議という形はとっておらず、現場レベルで活発に意見交換を行っている。

- ・ 感染症流行期に臨時でこのような会議を開催し、各施設間の連携強化を図ることも必要だと思うがどうか。

→ 感染症流行時の会議等について、流行状況を情報共有できるような体制を検討して進めているところである。

- ・ 馬毛島工事の医療提供体制への影響について、県の対策は何か考えているか。

→ 地元病院によると、コロナ禍前より患者数は少ないと聞いている。馬毛島工事によって患者数や救急数が増加したとの話があれば、県に知らせていただきたいと思う。

- ・ 屋久島では、施設の修繕工事等の面で、馬毛島工事による人材不足の影響があると感じているがどうか。

→ 種子島では、技術系の職については馬毛島関連工事に人材が流れており、ハローワークにおいても有効求人倍率が2倍を超えていると聞いている。

屋久島でも影響が出ている可能性はあると思う。また、フェリー屋久島2の長期運休の関係で、現在は工事に関する資材搬入に影響が出ていると思われる。

→ 馬毛島工事による人材面への影響については、職業選択の自由が憲法で保証されている関係もあり、県として直接的な対策は難しい。給与だけでなく福利厚生や働きやすさの充実等、自社の魅力は何か、各企業において、そこに知恵を絞る余地があると思っている。

- ・ 馬毛島に常駐している作業員数及び作業員の健康管理方法について教えていただきたい。

→ 馬毛島に3,000人、種子島島内に2,000人、合わせて5,000人の作業員が常駐していると聞いている。4月以降をピークにさらに1,000人ぐらい馬毛島に増える予定。健康管理については、地元病院からの巡回診療として診療所を設けており、看護師が2名体制で馬毛島に常駐している。

- ・ 高齢者の介護施設への入所基準について、地元住民が入所しやすくなるような見直しを進めることとしている。

→ 入所前の段階で、通所やショートステイ等を利用していた方については加点するという入所基準については、施設所在地の住民であっても隣町の住民であっても関係なく、同じように取り扱われるということであるため、地元住民だけを優遇するものではないと考える。

- ・ 県では4月から未就学児の医療費について現物給付を始めるが、ひとり親家庭の子どもと重度心身障害者医療費助成制度利用の子どもについては償還払いのままであり、同じ家庭の中に、障害をもつ子どもとそうでない子どもがいる場合等、医療費負担の取り扱いに差が生じることは問題ではないかと考えており、県と市町村が連携して対応すべき今後の課題であると思っている。

→ 本庁においても、新たな事業を組む場合には、きちんと市町村との意見交換や丁寧な説明をすることが大事だと認識しているというふうに聞いているところである。